

事業区分	実施計画№	組織	R4へ編成	事業の名称	実施内容	総事業費(円)	成果目標	実績	事業実施による効果・評価
通常事業	28	地域振興課		標準市時短要請協力金事業 (5/12-5/31)	感染拡大防止に協力いただいた事業者を支援するため、奈良県緊急対応措置に基づく県事業を活用し、午後8時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に時短協力金を支給	308,712,620	支給件数 500件	合計 507事業者 307,920,000円 20,000円～31事業者 (6,256名) 125,120,000円 40,000円～121事業者 (2,410名) 96,400,000円	市内の500店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力を促してもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。
通常事業	29	地域振興課	○	地域振興券発行事業 第3弾	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな経済的損失を被っている飲食店や小売店などへの影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、地域振興券の第3弾を全市民に発行する。	497,372,551	換金率90%の達成	換金率95.92%	からはら成徳地域振興券は、1,000円以上の取引の場合に500円分1枚発行できるものであることから、457,253円分×2=914,506円以上の市内消費があり、市民生活支援と事業者支援に大きな効果があったものと考えられる。
通常事業	30	人権・地域教育課	○	図書館資料充実事業②	新型コロナウイルス感染症拡大により家庭で過ごすことが多くなった市民に対し、在宅時間費かなものとするために、新しい本を購入し提供する。図書館を充実させるとともに、併せて、増量に必要経費を計上する。	8,956,066	新刊図書の購入冊数4,356冊達成	(購入物件) 図書：一般書 2,927冊、児童書1,314冊 雑誌データ作成 4,241冊 図書整理用(消耗品)CTA 4,241枚	日冊数に達することができたが新刊図書の購入冊数は目標が数割に達できなかったことにより、コロナ禍において経過で経過で時間が短縮した児童や一般利用者のニーズに応えることができた。
通常事業	31	スポーツ推進課		市スポーツ施設管理維持特約化事業	市スポーツ施設における徹底した感染予防対策及び円滑な管理運営を行うにあたり、指定管理業者に追加的に発生する経費を負担する。	705,221	感染予防対策用消耗品等購入数量 170個の達成	感染予防対策用消耗品等購入数量 93個 DM発送関係費用 139、222円	感染予防対策用消耗品購入数量は目標に満たなかったが、実績の購入で、市スポーツ施設の徹底した感染予防対策及び円滑な管理運営を行えた。
通常事業	32	人権政策課		生涯の貧困対策事業	コロナ禍における女性への緊急支援の一環として、市内2校の小中学校に対し、生理用品50パック(2個入)を生徒人数に比して配布	74,995	使用回数11,660回分の達成	生理用品530パック(11,660枚)を購入 市内2校の小中学校に配布	コロナ禍による経済的困難から前立にある小中学生に生理の貧困から守ることができた。
通常事業	33	健康増進課		休日夜間応急診療所管理運営事業①	休日夜間応急診療所に従事する医師等の万一の感染に備え、備蓄庫に加入する。	3,891,920	専記名氏(医師71名、歯科医師38名、薬剤師15名、看護師13名、歯科技術士6名)備蓄庫への加入	専記名氏(医師71名、歯科医師38名、薬剤師15名、看護師13名、歯科技術士6名)備蓄庫への加入	備蓄庫に加入したことで医師等が安心して感染予防対策に従事できる。
通常事業	34	健康増進課		休日夜間応急診療所管理運営事業②	休日夜間応急診療所において、感染対策として発熱者及び非発熱者を分けて診療を行う。	526,909	診療室内2室増設によるゾーニングの徹底	診療所内2室増設によるゾーニングの徹底	診療所内ゾーニングをさらに徹底したことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。
通常事業	35	こども未来課		令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(地方創生)事業	一定の要件に該当する者に対し、経済的な支援を行い、コロナ禍で感染予防を行う子育て家庭における生活の安定に資する。	157,779,296	所得制限の鳥支給されなかった標準市民にも、18歳以下の児童一人当たり10万円の給付金を支給する。(対象児童約1,590人分の支給)	対象児童約1,590人分の支給	国の施策と併せて、所得に関係なく標準市民で18歳以下の児童を扶養する家庭に平等に給付金を支給することが出来た。
通常事業	36	教育総務課		小中学校業務支援システム導入事業	コロナ感染防止策として接触機会の低減を図るとともに教育ICT化を推進するため、名簿管理や保護者との連絡等に使用する業務支援システムを導入し、学校業務をデジタル化することで、教職員の働き方改革を進めるとともに保護者の利便性を高める。	8,613,000	約9,000名の実施者数とアプリによるオンライン接続が可能となる	各学校において、スマートフォンのアプリを介した保護者との連絡や管理運営を行うための業務支援システムを導入した。これにより、約9,000名の児童生徒の実施者数とアプリを介した接続をすることが可能となった。	プリントの配布により行っていた保護者への連絡をアプリ化することで接触機会の低減を図ることができた。また、印刷や電話連絡等の事務負担を軽減することにより、教職員の働き方改革を進めることができた。また、授業開始後の保護者からの連絡をアプリで受け付けることができるようになったほか、アプリの機能により、新型コロナウイルス感染症に関する欠席であるのかを逐次把握することができるようになった。
通常事業	37	教育総務課		公立学校情報機器整備補助金(学校の通学用機器の強化事業)	感染拡大のような事態が生じた場合においても学びの継続を確保することができるよう、インターネットを介して音声や映像を配信し、円滑に通学学習を実施するための機器を導入する。	748,000	約9,000人の児童生徒が通学授業を受けることができる	通学学習用のヘッドセットやスピーカーマイク、WEBカメラを購入した。これにより、約9,000人の児童生徒に対して、自宅にいる場合でもオンラインで通学授業を受けることのできる体制を整備することができた。	学習用端末に内蔵のマイクでは周囲の雑音を抑え、また、教員が授業の配信に集中しやすくなる。ヘッドセット等を使用することにより教員の声をクリアに聞くことができ、授業をしながら、併せてオンライン配信をすることができるようになった。
通常事業	38	教育総務課		電子黒板整備事業①	教員の手元を拡大表示等することにより児童生徒の視認性を高めるとともに、デジタル教科書等の活用による教育のデジタル化を推進するための電子黒板を購入する。	15,713,280	小中学校の普通教室への電子黒板整備率を100%とする	小中学校低学年を含め、普通教室への整備が100%となった。	教員の手元の拡大や指導用デジタル教科書等を用い、児童生徒の視認性を高めながら教育のデジタル化に活用している。
通常事業	39	教育総務課	○	電子黒板整備事業②	教員の手元を拡大表示等することにより児童生徒の視認性を高めるとともに、デジタル教科書等の活用による教育のデジタル化を推進するための電子黒板を購入する。	11,930,600	小中学校の普通教室への電子黒板整備率を100%とする	小中学校の普通教室への電子黒板整備率を100%を達成	教育のICT化を図るとともに、視を避けることにより感染対策を実現した。
通常事業	40	教育総務課		幼稚園空調機器整備事業	密を避け、衛生環境の改善を図るとともに、分館保育を行う保育室に空調機を設置する。	4,752,000	1保育室当たりの園児数を20名以下とする	空調の整備により、1保育室当たりの園児数を20名以下とする	空調の整備により分館保育が可能となり、密を避けることにより感染を防止した。
通常事業	41	教育総務課		幼稚園ICT業務用パソコン購入事業	新型コロナウイルス感染症による業務の効率化、幼稚園業務のデジタル化の進捗により、庁内及び保護者との連絡調整や情報共有が不十分である等の課題が明らかになった。このように課題に対応するため、無償貸出しに接続し、高品質な持ち運び可能な業務支援システムを導入することで、迅速かつ正確な情報ネットワークを構築するとともに、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図るための整備計画を整備する。	6,236,010	ICT環境を幼稚園10園に整備する	ICT環境を整備した。	従来は園内ICT環境がなく、職員室に接続しなければならなかったが、無償貸出しに接続し、高品質な持ち運び可能な業務支援システムを導入することで、迅速かつ正確な情報ネットワークを構築するとともに、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図るための整備計画を整備する。
通常事業	42	教育総務課	○	幼稚園業務支援システム導入事業	コロナ感染防止策として接触機会の低減を図るとともに幼稚園ICT環境を整備するため、名簿管理や指導計画等の帳票、保護者との連絡等に使用する業務支援システムを導入し、幼稚園業務をデジタル化することで、教職員の働き方改革を進めるとともに保護者の利便性を高める。	10,599,600	ICT環境を幼稚園10園に整備する	園務及び保護者との連絡等に使用する業務支援システムを全園に整備し、ICT環境を整えた。	園務のICT化を実現し、効率性を高めるとともに、接触機会の低減を図ることができた。また、印刷や電話連絡等の事務負担を軽減することにより感染を防止した。
通常事業	43	こども発達支援課		抗ウイルスコーティング業務	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	1,067,000	1施設に抗ウイルスコーティングを実施する	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担が軽減された。
通常事業	44	こども発達支援課	○	校務支援システム拠点追加事業	新型コロナウイルスの感染防止対策として、校務支援システムのネットワーク拠点を追加し、子ども総合支援センターでも校務支援システムを利用できるようにすることでオンライン会議に参加するなどICT化を推進する	330,660	校務支援システムのネットワーク拠点1地点を追加する	子ども総合支援センターでも校務支援システムを利用できるようにすることでオンライン会議に参加するなどICT化の推進が図れた。	指導主事から教員への連絡、研修室内、オンライン会議等校務支援システムを通じて行っていた感染対策が図れた。
通常事業	45	デジタル戦略課	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止にかから、庁内非接触・非集合化事業	職員の新型コロナウイルスへの罹患の可能性及び庁内クラスター発生等の危険性を低減するため、職員同士、又は職員と庁外者との接触機会を減らす必要がある。そのため、ペーパーレス化(非接触)、オンライン会議(非集合)を促進の上、どうしても会議を実施しなければならない場合は、キーボードとタブレットを活用する環境を整える。	26,157,934	約70課(室)・10会議室をカバーする無線LAN-APを設置(計約65個)	約70課(室)・10会議室をカバーするために、無線LAN-APを約100個、多機能大型ディスプレイ(電子黒板)5台・大型モニターを48台を設置した。併せて、庁内LAN(LG-WAN)上で動作するWEB会議システムを構築した。	庁内LAN(LG-WAN)上で動作するWEB会議システムを構築できたことにより、今までインターネット系のPCを準備しなくても済んだオンライン会議を簡単に実施可能となり、集会の回数は減少した。また、無償貸出しにより、コストを削減する。PCを所持しなくても資料を共有することができ、ペーパーレス化(非接触)につながった。
事業者支援分	20	観光政策課		宿泊事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光需要の著しい落ち込みにより、深刻な影響を受けている市内の宿泊事業者の事業継続を支援する。	4,020,000		支給した宿泊事業者数:12事業者 支援金額 1,000,000円×1件 960,000円×1件 720,000円×1件 500,000円×1件 140,000円×1件 100,000円×7件	宿泊事業者に支援金を交付したことにより、短期的な観点での事業継続に効果があったと考える。令和3年度末事業継続事業者数:12事業者
事業者支援分	21	地域振興課		標準市事業継続支援金事業	コロナ関連融資を受けた中小企業、小規模事業者の事業継続を支援するために、支援金(利率・保証料に相当する分最大30万円)を支給するもの。	104,357,106		合計 507件(498事業者)に 102,868,000円を交付	コロナ融資を利用しざるを得なかった事業者の自己負担軽減に繋がり、事業継続の一助となった。
事業者支援分	22	都市計画課		標準市交通事業者支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収等の影響を受けた標準市内の交通事業者に対し、支援金を交付することで、新型コロナウイルス感染症への対応等の事業継続に向けた取組を支援する。	6,170,000		支援金実績 路線バス事業者(1社)1,800,000円 貸切バス事業者(2社)3,850,000円 タクシー事業者(5社)1,520,000円	交付申請の基準日とした令和3年8月15日時点の運送量の出発車両台数から比較して、令和4年4月1日時点で市内運行タクシー台数に変わらなかったことや、路線バスの減収・減車が続いていたことから、コロナ禍での公共交通事業者継続に必要な各事業者の感染対策に一定の寄与ができたと考えられる。ただ、同様の比較で貸切バス事業者においては登録車両の減車があり、必ずしも必要十分な支援ができたと言いきれないとも考える。
協力要請推進枠	協力要請推進枠1	地域振興課		標準市時短要請協力金事業 (5/1-5/11)	奈良県緊急対応措置に基づく県事業を活用し、午後8時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	154,100,000		合計 509事業者 154,100,000円 20,000円～31事業者 (3,108名) 62,160,000円 40,000円～121事業者 (1,190名) 47,600,000円	市内の500店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力を促してもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。
協力要請推進枠	協力要請推進枠2	地域振興課		標準市時短要請協力金事業 (5/12-5/31)	奈良県緊急対応措置に基づく県事業を活用し、午後8時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	307,920,000		合計 507事業者 307,920,000円 20,000円～31事業者 (6,256名) 125,120,000円 40,000円～121事業者 (2,410名) 96,400,000円	市内の500店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力を促してもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。